

確定申告は、ご自宅からスマホ申告で

申告書作成会場は、大変混雑します。税務署に行かなくても、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、**ご自宅から**、e-Taxによる作成・提出ができます。下記のQRコードから、国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」を参照ください。



◀ 国税庁ホームページ
確定申告書等作成コーナー



佐原税務署に書面で申告書等を提出する方

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いします。

佐原税務署

確定申告書作成会場を開設します

佐原税務署は、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書作成会場を開設します。



期 間 2月17日(月)～3月17日(月) ※平日のみ

時 間 9:00～17:00(受付8:30～16:00)

持 ち 物 ①スマートフォン ②マイナンバーカード
③マイナンバーカードの暗証番号 ④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
⑤令和6年分確定申告のお知らせはがき



◀ 国税庁
公式LINE
アカウント

※混雑回避のため、入場整理券を配付します。配付状況に応じて、**受付を早く締め切る場合があります。**

なお、国税庁公式LINEアカウントを友だち追加することで、入場整理券の事前発行を受けられます。

※**マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった方は、**

右記のQRコードから「マイナンバーカード総合サイト」を確認してください。



◀ マイナンバー
カード
総合サイト

国税局電話相談センター ☎0570-00-5901

佐原税務署 個人課税部門 ☎54-1331

第3期東庄町総合戦略(案)・東庄町地域公共交通計画(案)への
意見募集について

急激な人口減少に歯止めをかけて、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指すための総合戦略と将来にわたって便利な公共交通サービスを提供しつづけられる体制づくりのための地域公共交通計画の策定を進めています。

計画をより良いものにするため、皆さんからの意見を募集します。



▲町ホームページ



募集期間 1月27日(月)～2月10日(月)

閲覧場所 町役場1階情報コーナー、町役場2階 総務課企画財政係③窓口

対 象 者 町内に住所を有する方、町内に事務所または事業所を有する個人及び法人・団体、東庄町内の事務所または事業所に勤務する方

提出方法 意見の提出様式を郵送または持参、ファックス、Eメールにより、ご提出ください。閲覧場所に設置してあります。

注 意 意見募集結果は、ご意見以外の内容(住所・氏名)は公表しません。なお、氏名、住所などの個人情報については、パブリックコメント手続き以外に使用しません。

マイナンバー
カードの窓口

引越し手続きはマイナポータルで！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから、転出届・転入予約をオンラインで提出できます。

マイナポータルから引越し手続きを行う
＼3つのメリット／

①転出の際の
外出が不要に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市町村窓口へ行く必要がありません。

②いつでも
手続きが可能



窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続きができます。

③転入時の
手続きもスムーズに



引越し先の市町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

●マイナポータルでの手続き手順について

用意するもの
・マイナンバーカード
・マイナンバーカード対応のスマートフォン
・マイナポータルアカウント(まずは利用登録が必要です。)

1. マイナポータルにログイン

右の2次元コードから、マイナポータル公式サイトにアクセスします。
「住まい」から「引越し」を選択します。
「利用者登録/ログインして使う」を選択します。
「パスワードの入力」(利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号)
「カードの読み取り」から「読み取り開始」を選択します。
「申請をはじめる」を選択します。



▲デジタル庁HP
引越し手続きについて

2. 必要情報を入力

引越す日・住所、引越す人、関連手続・来庁予定などを画面の指示に従って入力します。

3. 申請

入力内容を確認し、問題がなければマイナンバーカードを読み取って署名付与し、申請します。

4. 申請状況照会

マイナポータルの「申請状況照会」から、申請完了後の処理状況や、新しい住所地の役所での手続き時に必要な書類が確認できます。

※注意点

手続き後、**転入届**は引越し先市町村の**窓口に出向いて行う必要があります。**

例年、3月から4月は窓口が大変混みやすくなっております。
事前に手続きをご確認いただき、ご不明な点はご連絡ください。



(引越し後14日以内)

引越しシーズンに向けて
マイナンバーカードを
取得しよう！



マイナンバーカードのお手続き窓口

平日	9:00～12:00	13:00～16:30
毎週水曜日(延長窓口)	9:00～12:00	13:00～18:30
休日臨時交付窓口	2/23(日)・3/23(日)	いずれも9:00～12:00
※証明書の発行や、届出の受付はしていません。		

マイナンバーカードの申請サポート、受取、更新の方はなるべく事前の電話予約をお願いします。

町民課 町民係 ☎86-6070 (受付時間 平日8:30～17:15)